

新時代の学校における I C T環境研究開発事業に  
係る端末等貸借  
仕様書

福島県教育庁教育総務課

## 1 件名

新時代の学校におけるICT環境研究開発事業に係る端末等賃貸借

## 2 概要

Society 5.0時代を生きる生徒にとって、PC端末は鉛筆やノートと並ぶ学びの「マストアイテム」として定着している。本県においては、BYODによる端末整備を軸としてICT活用が日常のものとなっており、今後は蓄積された学習データの利活用や先端技術の導入による教育の質の向上が、次なるステップとして求められている。GIGAスクール構想第2期を迎えるにあたり、BYOD端末の故障や不具合等の際にも学びを止めないよう、予備端末を適切に配備し、常に1人1台端末を活用できる環境を維持することが重要となっている。あわせて、教員側においても、校務用と指導用PCの一体化を推進することで、校務の効率化とデジタル技術を最大限に生かした授業改善を両立し、指導体制の高度化を図ることが不可欠である。

本県においても、生徒のBYOD環境を補完する故障対応用のクラス配備端末を整備し、教員の指導・校務環境の最適化を一体的に進める。これにより、生徒の情報活用能力のさらなる育成に取り組むこと等を通して、新時代を生き抜く生徒の確かな学力向上を図る。

## 3 品目及び数量

別紙1「機器仕様書」を参照すること。

## 4 納入場所

別紙3「整備内訳書」を参照すること。

## 5 納入期限

令和8年12月18日（金）

## 6 賃貸借期間

令和9年1月1日から令和14年12月31日までの72ヶ月とする。

なお、本契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。

## 7 支払条件

賃借料の支払いは、月末日締め翌月払いとする。

## 8 一般的な留意事項

- (1) 本業務の遂行にあたって、受注者は本県と十分に協議し本県の指示に従うこと。
- (2) 受注者は業務責任者を選定し、業務責任者に本業務に従事する者への指揮監督を行わせるとともに本県との連絡調整にあたらせること。
- (3) 受注者が本県施設に立ち入る場合、事前にその旨を本県に連絡すること。また、本県施設内で作業を行う際は名札を着用すること。
- (4) 受注者が本県施設内で作業を行う際は、本県の指示に従い、職員の執務に極力支障を及ぼさないよう留意すること。
- (5) 本業務の作業において受注者が他の事業者との調整を要する場合は、相互に協調して作業の便宜を図ること。また、本業務に関して他の事業者と打合せを行った場合、受注者はその内容を議事録とし、当該打合せ終了後速やかに本県に提出し承認を得ること。
- (6) 受注者は本業務を通じて知り得た情報を本業務の用に供する目的以外には利用してはならない。また、本県の書面等による承諾なしに第三者に開示してはならない。
- (7) 本県施設内で行う作業のセキュリティ対策として、受注者は情報漏洩事故の予防に努めること。
- (8) 本仕様書に記載が無くても当然実施すべき作業があれば、受注者は本県の承認を得て適切にこれを行うこと。

- (9) 受注者は、調達機器の導入が円滑に行われるよう、現行受託事業者及び本県が別途調達する共通基盤構築業者及び関係する運用管理業者と連携すること。
- (10) 調達機器は、すべて新品とすること。
- (11) 調達機器は、製品の動作が保証又は確認されたものであること。
- (12) 本県とのコミュニケーションは日本語とすること。

## 9 機器仕様

本調達で導入する機器等（以下「調達機器」という。）は以下の通りである。

- (1) 新時代の学校における ICT 環境研究開発事業に係る端末等  
別紙 1 「機器仕様書」に掲げる製品又は同等以上の製品とすること。

## 10 設定作業等

- (1) 別紙 2 「設定仕様書」に掲げる設定作業を実施すること。
- (2) 搬入に必要な費用（養生品、機材、車両等を含む。）を含めること。

## 11 検査

- (1) 本調達機器等の納入完了後に報告書を提出し、本県の承認を得ること。

## 12 撤去

- (1) 受注者は、賃貸借期間経過後、受注者の負担において調達機器の撤去を行うこと。  
なお、撤去作業日については、別途本県と協議のうえ決定するものとする。
- (2) 撤去時に際しては、データ消去を行うこと。本件にかかるデータ消去ソフト、データ消去用治具、輸送、消去作業等にかかる費用は全て受注者の負担とする。
- (3) 本調達には、撤去に必要な費用（養生品、機材、車両等を含む。）を含めること。

## 13 提出書類等

- (1) 書類の提出

提出書類及びその提出時期等については、次表のとおりとする。提出書類は全て日本語で記載し、原則として A 4 版で作成し、紙媒体及び電子媒体（CD-R 又は DVD-R）で提出すること。

なお、電子媒体の形式については本県と協議の上、決定すること。

提出書類名称	提出日	部数	備考
1 担当者届	契約締結後14 日以内	1 部	
2 責任者届	契約締結後14 日以内	1 部	
3 導入計画書	契約締結後14 日以内	1 部	
4 機器一覧表	導入計画書提出日	1 部	
5 装置添付資料	機器一覧表提出日	1 部	
6 納品検収書	納品後速やかに	1 部	
7 設定／導入作業報告書	設定／導入作業完了後 5 開庁日以内	1 部	

- (2) 上表に示す書類のほか、本県が必要とする書類については、その都度提出すること。また、本調達において導入する機器及びソフトウェアに関するマニュアルや技術資料等がある場合には極力日本語で記載されているものを提供すること。なお、本調達で導入する機器及びソフトウェアに付属するマニュアルなどが 1 部を超える場合には各々 2 部のみ提出すること。また、梱包用資材の処分は受注者の負担において適切に処理すること。

## 14 その他

- (1) 各種設定等を含めた納入スケジュールについては、発注者、受注者、現行受託事業者及び本県が別途調達する共通基盤構築業者、運用管理業者で調整の上、十分な余裕を持った計画を作成すること。
- (2) 納入前にファームウェアやソフトウェアのバージョンアップ等が発生した場合には、本県と協議し、了解を得たバージョン等を納入すること。
- (3) 上記以外でも、調達機器を安定的に稼働させるために必要な事項があれば、本県に確認のうえ作業を行うこと。
- (4) 法令、本県の条例・規則及び行政情報セキュリティポリシー等の各規程を遵守すること。
- (5) 受注者は、調達機器に関し、受注者の負担において動産総合保険に加入すること。

## 別紙1. 機器仕様書

### 1. 教員用端末 582台

- ・OSは、Windows 11 Pro 64bitであること。
- ・CPUは、Intel Core 5プロセッサ220U 以上であること。
- ・メモリは、16GB以上とすること。
- ・記憶媒体は、SSD (NVMe) とし、内蔵容量は256GB 以上とすること。
- ・筐体はノート型でヒンジが360度回転するコンバーチブルタイプであること。
- ・ディスプレイモニタは、13.3 インチ以上の液晶タッチパネルであること。
- ・タッチパネル制御方式は、静電容量結合方式または静電容量方式であること。
- ・ディスプレイモニタは、マルチタッチに対応していること。
- ・解像度は(1920x1080) 以上であること。
- ・メーカー純正ペンを台数分セットし、本調達に含めること。  
なお、ペン重量は本体重量には含めない。
- ・キーボードは、84キー以上で日本語JIS配列に準拠していること。
- ・ワイヤレス機能としては、Wi-Fi及び、Bluetooth機能を内蔵していること。
- ・無線LANの規格としては Wi-Fi 6E (IEEE802.11ax) (2.4Gbps) 対応+IEEE802.11ac/a/b/g/nに対応していること。
- ・有線LANの規格としては、1000Base-T/100Base-TX/10Base-Tに対応していること。
- ・BluetoothワイヤレステクノロジーVer5.3に対応していること。
- ・バッテリー駆動時間は、動画再生時で約6.5時間以上、アイドル時で約14.5時間以上であること。
- ・専用ACアダプタを有すること。
- ・フロント及びリアで切り替え可能なWebカメラを内蔵しており、さらにマイクとステレオスピーカーが内蔵されていること。
- ・フロントカメラはWindows Helloに対応しており約200万画素以上、リアカメラは約800万画素以上であること。
- ・以下のインターフェースを有していること。
  - －USB3.2 TypeA 1ポート以上
  - －Thunderbolt4(PD対応、外部ディスプレイ出力対応) 2ポート以上
  - －RJ45 1ポート以上 ※搭載していない場合は変換アダプタを台数分セットし、本調達に含めること。
  - －マイク入力・ヘッドホン出力端子 1ポート以上
  - －HDMI出力端子 1ポート以上
- ・microSDメモリ カードスロットを有していること。
- ・本体重量は1,073g以内であること。
- ・本体のサイズは、幅308.6mm×奥行き215mm×18.2mm以内であること。
- ・セキュリティを担保するため TCG Ver2.0に準拠したTPM チップを搭載していること。
- ・メーカー標準保証が1年間付いていること。

### 2. 生徒用端末 1834台

- ・OSは、Windows 11 Pro Education 64bitであること。
- ・CPUは、インテル Celeron N4500 プロセッサ以上であること。
- ・メモリは、8GB以上とすること。
- ・記憶媒体は、フラッシュメモリ128GB 以上とすること。
- ・ディスプレイモニタは、10.1インチまたは11.6インチの液晶タッチパネルであること。
- ・ディスプレイモニタは、マルチタッチに対応していること。
- ・解像度はWXGA以上であること。
- ・端末本体に収納可能なメーカー純正ペンを台数分セットし、本調達に含めること。
- ・キーボードは日本語JIS配列に準拠していること。

- ・ワイヤレス機能としては、Wi-Fi及び、Bluetooth機能を内蔵していること。
- ・無線LANの規格としては IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax(Wi-Fi 6)に対応していること。
- ・BluetoothワイヤレステクノロジーVer5.2に対応していること。
- ・バッテリー駆動時間は、動画再生時で約6時間以上、アイドル時で約13.1時間以上であること。
- ・専用ACアダプタを有すること。
- ・フロント及びリアで切り替え可能なWebカメラを内蔵しており、さらにマイクとスピーカーが内蔵されていること。
- ・フロントカメラは約92万画素以上、背面のカメラは約500万画素以上であること。
- ・以下のインターフェースを有していること。
  - －USB3.2 TypeA 1ポート以上
  - －USB3.2 TypeC (Power Delivery対応) 1ポート以上
  - －マイク入力・ヘッドホン出力端子 1ポート以上
- ・本体重量は約1.47kg以内であること。
- ・アメリカ国防総省制定MIL規格 (MIL-STD-810H) に準拠したテストをクリアしていること。
- ・国際エネルギースタープログラムに適合していること。
- ・メーカー標準保証が1年間付いていること。

### 3. 初期設定用USBメモリ 254個

- ・Windows 11 Proに対応していること。
- ・納品する端末に搭載されているUSBポートに対応していること。
- ・16GB以上の容量であること。

## 別紙2. 設定仕様書

### 1. 設定

- 端末等については指定された学校へ納品を行うこと。
- 端末に貼付するラベルを作成し各校に納品すること。ラベルは端末1台につき1枚とする。ラベルの記載事項は本県より指示する。
- Windowsの管理については、別途調達済みのIntuneを利用して端末を管理可能な状態にする。登録したMicrosoft Entra ID及びIntune for Educationの設定を前提とした、全端末に展開可能な初期設定ファイルを作成すること。  
なお、初期設定ファイルを作成する際、指定するアプリケーションを管理されている端末へ自動でインストールできるように設定すること。設定に必要な情報は本県より提供する。
- 職員が端末展開作業を行うため、初期設定に必要な手順等を記したマニュアルを作成し、そのデータを納品すること。なお、マニュアルにはMicrosoft Office365のインストール方法も記載すること。マニュアル作成にMicrosoft Office365アカウントが必要な場合、本県より一時的に提供する。
- 職員が端末の設定を行う際、疑問や不明点が発生した場合に電話等でサポートできる体制を整えること。
- 契約後、速やかに福島県教育庁教育総務課との納入の打ち合わせが行えること。

### 2. 納入後サポート

- 賃貸借期間は各学校からの操作、設定、障害の問合せに対して対応を行うこと。
- サポート専用の問い合わせ窓口（電話及びメールアドレス）を準備し、問い合わせおよび修理対応の窓口を一本化すること。
- 操作説明や障害対応において電話やメールでの対応が困難と判断した場合には、必要に応じてオンラインによる対応や現地で原因の一時切り分けを行うこと。
- 機器障害で修理が必要と判断した場合は対応すること。
- ソフトウェア等の障害で再インストールが必要と判断した場合は、再セットアップの方法の案内を行うこと。
- Intuneに関する問い合わせについては、マイクロソフト社へ問い合わせ代行を行い回答すること。
- 賃貸借期間終了後の撤去費用（データ消去作業を含む）も費用に含めること。
- 賃貸借対象物件には、偶発的な損害を補償するための動産総合保険を付保し、該当損害発生時の教育総務課または学校との連絡および修理対応については、上記サポート専用問い合わせ窓口にて行うこと。
- 修理が完了した端末については、教育総務課または学校に返却すること。

別紙3「整備内訳書」

No.	学校番号	学校名	学級数	生徒用端末	教員用端末	USBメモリ (生徒用端末)	USBメモリ (教員用端末)
1	1	福島	21	42	73	4	7
2	2	橘	21	42	3	4	1
3	3	福島商業	17	34	2	3	1
4	4	福島明成	15	30		3	
5	5	福島工業	18	36		4	
6	5	福島工業(定時制)	4	8		1	
7	6	福島西	15	30		3	
8	7	福島北	9	18		2	
9	8	福島東	18	36	2	4	1
10	9	福島南	12	24	2	2	1
11	10	川俣	3	6	21	1	2
12	11	伊達	13	26	44	3	4
13	12	安達	12	24		2	
14	13	二本松実業	12	24		2	
15	14	本宮	6	12		1	
16	15	安積	21	42	74	4	7
17	16	安積黎明	21	42		4	
18	17	郡山東	18	36		4	
19	18	郡山商業	18	36		4	
20	19	郡山北工業	21	42		4	
21	20	郡山	18	36	2	4	1
22	21	あさか開成	12	24	2	2	1
23	22	湖南	3	6	16	1	2
24	23	須賀川劇英館	16	32		3	
25	24	須賀川桐陽	17	34	1	3	1
26	25	清陵情報	18	36	2	4	1
27	26	岩瀬農業	18	36		4	
28	27	光南	16	32	73	3	7
29	28	白河	16	32	1	3	1
30	29	白河旭	12	24	1	2	1
31	30	白河実業	18	36		4	
32	31	修明	15	30	1	3	1
33	32	石川	3	6		1	
34	33	田村	12	24		2	
35	34	あぶくま柏鷲	8	16		2	
36	34	あぶくま柏鷲(小野校舎)	4	8		1	
37	35	会津	17	34	5	3	1
38	36	葵	15	30		3	
39	37	会津学鳳	15	30		3	
40	38	若松商業	12	24	44	2	4
41	39	会津工業	15	30		3	
42	40	喜多方	12	24	50	2	5
43	41	喜多方桐桜	12	24	3	2	1
44	42	猪苗代	3	6	23	1	2
45	43	西会津	3	6	16	1	2
46	44	会津西陵	9	18		2	
47	45	川口	3	6	17	1	2
48	46	会津農林	12	24		2	
49	47	南会津	7	14		2	
50	48	只見	3	6	16	1	2
51	49	磐城	21	42		4	
52	50	磐城桜が丘	18	36		4	
53	51	平工業	18	36		4	
54	52	いわき商業情報	13	26		3	
55	52	いわき商業情報(四倉校舎)	4	8		1	
56	53	いわき総合	17	34		3	
57	53	いわき総合(好間校舎)	2	4		1	
58	54	いわき光洋	15	30		3	
59	55	いわき湯本	18	36		4	
60	56	小名浜海星	15	30	73	3	7
61	57	磐城農業	12	24		2	
62	58	勿来	3	6		1	
63	59	勿来工業	12	24		2	
64	64	ふたば未来学園	15	30		3	
65	65	相馬	12	24		2	
66	66	相馬総合	13	26		3	
67	67	原町	12	24		2	
68	68	相馬農業	9	18		2	
69	69	小高産業技術	12	24		2	
70	70	ふくしま新世	4	8		1	
71	71	郡山萌世	14	28		3	
72	72	白河第二	4	8		1	
73	73	会津第二	4	8		1	
74	74	いわき翠の杜	11	22		2	
75	112	会津学鳳中			15		2
		合計	917	1834	582	186	68